

要望書（回答）

健やかに暮らすまち健康都市を目指して

一、 健康経営都市を目指して官民一体となった健康戦略を策定し実施すること

【回答】（健康子ども部健康支援課 担当）

平成 30 年 6 月に、事業者が行う健康経営の取組を支援するため「健康経営の推進に関する協定」を締結し、経済産業省が推進している顕彰制度の認定に向けて、実践セミナーを開催する等健康経営を推進する取組を開始しております。

今後も官民一体となって健康経営のメリットを広め、2019 年度は「みんなで健康大作戦！」を通して、まちぐるみで健康経営の推進に取り組んでまいります。

一、 （仮称）苫小牧市がんフォーラムを開催し、医療機関・市と市議会・企業・報道関係者等で継続した協議を行い、がん対策を市民運動として実施すること

【回答】（健康子ども部健康支援課 担当）

がん対策を推進するにあたっては、市、市議会、保健医療関係者、教育関係者、事業者及び市民が連携して取り組むことが重要であり、関係機関が一堂に会して意見交換ができるフォーラムは有効であると考えておりますので、開催に向けて検討してまいります。

一、 胃がんのリスク検診や男性特有のがん検診を実施すること

【回答】（健康子ども部健康支援課 担当）

胃がんリスク検診は、血液を調べるだけで「胃の健康度」を確かめることができると言われておりますが、がん検診における位置付けについて、国の「がん検診のあり方検討会」においては、更なる検証が必要であるとされております。

また、男性特有のがん検診については、自治体の実施する対策型検診として推奨されておりましたが、引き続き国の動向を注視するとともに、他の自治体の実施状況を鑑みて判断してまいりたいと考えております。

一、 ピロリ菌検査の大人への受診拡大のため助成を実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

ピロリ菌検査につきましては、胃がん発症予防に有効であるかどうかについては、明らかではないものの、ピロリ菌の感染が胃がんのリスク要因であることは、科学的に証明されており、今後、国においては科学的根拠に基づいた対策を検討するとされております。

現在は、中学生を対象としたピロリ菌検査・除菌に対する助成を行っておりますが、今後は国の検討内容を注視し、対象の拡大など判断してまいりたいと考えております。

一、 がん検診の受診率拡大に向けてワンコイン受診を導入すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

これまで無料クーポン券の発行により自己負担額を軽減する取組を実施してまいりましたが、結果として受診率の向上に大きな効果は見られなかったものと分析しております。

検診を受けるためのきっかけとして必要なことは、検診の必要性を理解してもらうことや、定期的な御案内が必要と考え、啓発活動や個別の受診勧奨に取り組んでいるところでございます。

今後、ワンコインがん検診について、他の自治体での取組状況を調査し、費用対効果の観点も含めて、研究してまいりたいと考えております。

一、 乳がん検診におけるエコー検査の公費助成を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

自治体の実施する対策型検診として、エコー検査は推奨されておりませんが、国の「がん検診のあり方検討会」においては、検診項目の見直しなど議論されていることから、国の動向に注視してまいります。

現在は、乳がん検診（マンモグラフィー検査）で精密検査が必要となった場合、保険適用でエコー検査を実施しておりますので、精密検査対象者には受診勧奨を行ってまいります。

一、 コンビニ健診（特定健診）の推進を図ること

【回答】（市民生活部国保課 担当）

苫小牧市においては日頃より健康状態を把握している、かかりつけ医の受診推奨を主眼として市内 48 か所の健診・医療機関の御協力のもと、健診受診体制の構築に努めております。今後も、コンビニ健診等を含む受診機会の有効性については引き続き情報収集してまいりたいと考えております。

一、 子宮頸がん検診に併用して HPV 検査の公費助成を図ること

【回答】（健康子ども部健康支援課 担当）

自治体が実施する対策型検診として、HPV 検査は推奨されておりませんが、国の「がん検診のあり方検討会」においては、HPV 検査の有用性が検討されておりますので、引き続き国の動向を注視して判断してまいりたいと考えております。

現在、HPV 検査は、保健センターでは、子宮がん検診のオプション検診として、また、医療機関では、判断に迷う細胞診の異常に対して、保険適用での HPV 検査を実施しているところですので、受診者へ情報提供してまいります。

一、 がん教育の全校実施とともに医師やがん経験者によるがん教育を推進すること

【回答】（教育部指導室 担当）

小学校 5・6 年生の体育科及び中学校の保健体育科において、がんについて理解することとなっており、全ての学校においてがんを扱った授業を実施しております。また、苫小牧市「こころの授業」において、医師が講師となってがん教育を実施するなど、がん教育の推進を図っております。

一、 国の政策である産後うつ対策事業を早期に実施すること

【回答】（健康子ども部健康支援課 担当）

産後うつ対策として、こんにちは赤ちゃん事業による保健師や助産師の家庭訪問において、EPDS（産後うつ質問票）を実施しており、リスクが高い方は関係機関との連携を図りながら支援しているところでございます。

産後うつの対策は入院中又は退院後間もない産婦を対象とした切れ目ない支援体制が重要であると考えておりますので、産婦健診の費用助成の検討も含め、今後も産科医療機関との連携体制を構築してまいります。

一、 医療用装具の受領代理制度を導入すること

【回答】（市民生活部国保課 担当）

現状では一時的とはいえ被保険者の負担増となることから、代理受領制度が望ましいと認識しております。

導入に当たっては、同じ北海道内でありながら取扱いに違いがなく、不公平感が生じない制度とするためにも、共同保険者である北海道に制度設計を働きかけております。

地域で生き生きと暮らす幸齢社会実現のため

一、 介護に関する総合相談や介護予防推進のため介護予防センターを設置すること

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

地域包括支援センターを中心とした高齢者の総合相談や一般介護予防事業等における介護予防支援および健康の保持増進ができるよう支援に努めてまいります。

一、 認知症の早期発見・治療に、かかりつけ医による認知症相談医を育成して物忘れ外来を実施・拡大すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

国では、認知症にかかる地域医療体制構築の中核的な役割を担う「認知症サポート医」の養成を行っており、現在、苫小牧市内には8名の認知症サポート医がおります。また、物忘れ外来は1か所の医療機関で標榜しております。今後も認知症の相談・治療に対応している医療機関の周知を図ってまいります。

一、 認知症の簡易チェックができる医療機関を拡大すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

医療機関での簡易チェックとして「長谷川式認知症スケール」が広く利用されており、認知症診断の参考とされております。認知症サポート医をはじめ、精神科や神経内科では、必要に応じて活用しておりますので、市民に対しては、認知症の相談・治療に対応している医療機関の周知を図ってまいります。

一、 在宅介護者への支援に相談体制の強化など実質的な負担軽減を図ること

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

相談員による家族介護者に対する総合的な相談を行い、必要に応じて家族介護者の集いの紹介や関係機関と連携するなど負担軽減を図ってまいります。

一、 在宅医療を必要としている方へ安心の医療提供ができる体制整備をすること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

現在、市内で訪問診療を行う医療機関は6か所あり、本市の在宅医療を支えています。今後の体制整備としましては、現在実施している在宅医や在宅医療未経験の医師、急変時の受け入れを行う後方支援病院によるグループ診療体制の編成をめざし、苫小牧市医師会の在宅医療推進委員会と協議をすすめてまいりたいと考えております。

一、 市立病院に精神科を開設して認知症専門医を配置した物忘れ外来や各種依存症治療の実施を目指すこと

【回答】（病院事務部経営管理課 担当）

認知症専門医を配置した物忘れ外来や各種依存症治療は、認知症及び依存症の早期発見・早期治療を行うために有益な手段であると考えております。

しかしながら、全道的に精神科医は不足しており、精神病棟を有しない本院が常勤医を確保することは非常に難しい状況です。

このため、本院としましては、市内の物忘れ外来を設置している医療機関との連携を強化するとともに、かかりつけ医の依頼により実施しているMRI等を利用した認知症関連の専門的な検査を継続することで、今後も患者さんの治療・支援を行ってまいりたいと考えております。

一、 介護人材の確保に向けて支援策の拡大や専門学校誘致を推進すること

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

介護人材の確保に向けて、現在、介護就業希望者と介護事業所の希望をマッチングし、早期離職の防止を図っております。また、介護事業所で一定期間就労を継続した方に対して資格取得のための研修費用の一部を助成し、長期定着を促進しております。市内には、資格取得のための研修施設があることから、これらの施設と連携しながら、今後も介護人材の確保に向けた支援に取り組んでまいります。

一、 高齢者でも安心して移動ができる道路整備を推進すること

【回答】（都市建設部道路維持課 担当）

生活道路や歩道の整備につきましては、これまでも段差や凹凸で高齢者の方な

どの通行に支障がないように進めており、今後も安心して通行できるよう道路整備に努めてまいります。

安心して子どもを産み育てられるまちを目指して

一、 多胎児妊婦への健診券の追加措置を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

本市では、健診料金の一部を助成する妊婦健診受診券を妊婦1人につき、14回分、超音波受診券を4回分交付しております。多胎妊婦の受診状況につきましては平均12.3回の利用実態であることから、現行どおりの実施を考えておりますが、今後とも多胎妊婦の健診受診状況を確認し、経済的な不安も含め、様々な相談に丁寧に対応してまいります。

一、 発達障がいの早期発見・早期療育に5歳児健診を実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

平成28年度から5歳を迎える対象児全員の保護者に対し、児の発達を確認する機会として「セルフチェック票」を個別に発送し、相談の希望があった方には「5歳児発達相談」の御案内をしております。スタッフは医師・臨床心理士・保健師・保育士等で対応しており、通園中の幼稚園や保育園との連携も図りながら相談に応じております。

健診の実施においては、専門スタッフの確保等、現状では難しい状況であると考えておりますので、現行の方法を継続してまいりたいと思います。

一、 医療的ケア児のショートステイや一時保育など設置とともに保護者への相談・支援を強化すること

【回答】（福祉部障がい福祉課 担当）

医療的ケア児のショートステイ等の設置につきましては、保健、医療、福祉、教育等、関係部署による庁内検討委員会を設置し、在宅支援に関わる相談支援事業所等の関係機関から、ショートステイ施設の設置を要望する御家族の声をお聞きしております。

今後につきましては、医療的ケア児のショートステイに関する情報収集や北海道への相談など、実現に向けた具体的な検討を行ってまいります。また、必要な支援を実施するための実態把握に努めるとともに、保護者への相談支援体制の強化に取り組んでまいります。

一、 ステップ講座のトレーナーを増員し受講機会の拡大を図ること

【回答】（健康こども部こども支援課 担当）

ステップ講座につきまして、広報、ホームページのほか、幼稚園父母へのチラシを配布するなど積極的に周知しております。また、週末の開催や講座期間の短縮等、子育て中の方が受講しやすい環境づくりに努めております。

トレーナーにつきましては、児童相談員にトレーナー養成講座を受講させるなど、確保、養成に取り組んでおります。

引き続き受講しやすい環境づくりやトレーナーの確保に努めてまいりたいと考えております。

一、 子ども・若者育成推進法に基づく計画を策定し、具体的に推進すること

【回答】（健康こども部青少年課 担当）

現在、子ども・若者への支援につきましては、それぞれの分野において施策を実施しておりますので、各分野の情報を把握し課題等を整理しながら、計画の策定を含め慎重に進めてまいりたいと考えております。

一、 室内遊戯スペースの設置は民間企業の誘致の他、身近な公共施設等も対象に設置拡大を図ること

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

現在、親子の遊び場の提供として、子育て支援センターや認可保育所内の子育てルームにて、プレイルームや遊戯室を開放しているほか、児童センター7館につきましても、午前中を中心に利用いただいております。中でも、平成30年10月にオープンした北栄児童センターでは、室内で遊べる遊具を備えた幼児親子の専用スペースを設置しておりますので、天候に左右されることなく利用することが可能となっております。

今後、施設の新設や改修の際には、施設の立地場所や規模、維持管理や運営手法などの調査研究を進め、公設公営だけに限らず、民間活力の導入も含め、幅広い観点から検討してまいりたいと考えております。

一、 医療費助成制度の助成対象の拡大は小中学生の入院から通院までの拡大を検討すること

【回答】（健康こども部こども支援課 担当）

乳幼児医療費助成は、子育て世帯の経済的負担軽減という観点から重要な施策であり、本市としても北海道医療給付事業の基準より一部拡大をして実施しております。

平成31年度からは、入院の場合の対象を中学生までに拡大し、入院時における医療費の負担を緩和することで、子育て世代の経済的負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

一、 児童相談所分室の設置については一時保護機能の施設を有した設置の実現を目指すこと

【回答】（健康こども部こども支援課 担当）

児童の一時保護に関しましては、国が、一時保護機能はより身近な地域で里親などを活用するという新たな方針を示しております。また、北海道も国の新たな方針を踏まえて室蘭児相本体の施設を活用するとともに、一時保護の受け皿確保に一層取り組むという方針を示しております。

本市としましても、子どもたちの健やかな成長に向けては、より家庭に近い環境で一時保護が行われることが重要と考えており、道による本市を含む地域の受け皿整備に協力してまいりたいと考えております。

一、 児童相談所分室設置に伴い、ファミリーホーム及び特別養子縁組が推進されるよう連携を強化すること

【回答】（健康こども部こども支援課 担当）

社会的養護に関しましては、北海道の里親確保や啓発に関する事業を市として共催するなどの取組をしております。児童相談所分室設置後につきましても、社会的養護の受け皿確保に向けて連携を強化してまいりたいと考えております。

一、 若者等の移住・定住を促進する結婚新生活支援事業を実施すること

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

結婚新生活支援事業は、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、年齢や所得等に関する要件を満たす新婚世帯に対し、新居の取得や引っ越しにかかった

費用を30万円まで補助するものであり、道内では20市町村が実施しております。

本事業の実施に当たっては、費用の2分の1が市町村の負担となりますので、他自治体の実施状況や反響を踏まえながら必要性について慎重に判断する必要があります。

若年層向けの移住・定住促進の一環といたしまして、近年、東京と札幌において大学生等を対象とした合同就職説明会を開催し、若年層の本市への就職を後押ししております。今後も企業誘致による雇用の拡大に重点的に取り組んできた本市の強みを生かした取組を実施することで、若年層の定着につなげてまいりたいと考えております。

みんなで支えあうふくしのまちを目指して

一、 ヘルプマーク・ヘルプカードの周知と活用を積極的に推進すること

【回答】（福祉部障がい福祉課 担当）

ヘルプマーク・ヘルプカードについて、一人でも多くの必要とする方にお持ちいただけるよう公共施設を中心に配布場所を拡大するなど普及に努めてまいります。

具体的には、平成 30 年 12 月には配布場所として沼ノ端出張所を新たに追加するとともに、苫小牧市独自デザインのヘルプカードの配布を開始したところです。

今後につきましては、より多くの方にヘルプマーク・ヘルプカードを知っていただくために、福祉の情報を掲載し市内の公共施設等で掲示している『ふくふく通信』の活用や、苫小牧市独自のリーフレットやポスターを作製し、公共施設や学校、医療機関などに掲示を依頼するなど、ヘルプマーク・ヘルプカードが広く浸透していくよう取り組んでまいりたいと考えております。

一、 あいサポート運動を市民とともに学校や企業・各種団体への拡大に積極的に取り組むこと

【回答】（福祉部障がい福祉課 担当）

あいサポート運動の拡大については、市民向けのあいサポーター研修を定期的に行い、広報とまこまいや市ホームページなどを活用し、研修受講の働きかけを行います。また、学校や企業・各種団体等については、それぞれが受講しやすいよう出前講座の実施をPRしてまいります。

一、 自殺予防対策としてゲートキーパーをあらゆる世代で育成を図るとともに、相談体制を強化すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

これまでゲートキーパー養成講座を受講した人は、19 歳から 91 歳までの計 1,484 人となっており、今後もあらゆる世代を対象とした養成講座を開催してまいります。

また、ゲートキーパーのフォローアップ研修を定期的実施し、相談に応じる人材の育成に取り組んでまいります。

一、 車椅子で安心してまち歩きができる地域を拡大し設定すること

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

本市では、平成 28 年 3 月に「苫小牧市バリアフリー基本構想」を策定し、JR 苫小牧駅を中心とする半径 500m から 1 km までの範囲を重点整備地区と位置付け、道路や公園のほか、官公署や文化・運動施設等のバリアフリー化を推進することとしています。

また、バリアフリー化の実現に向けては、10 年計画で実施する「苫小牧市バリアフリー特定事業計画」を平成 29 年 3 月に定め、各施設管理者により着実に事業を進めてまいります。

（福祉部障がい福祉課 担当）

苫小牧市バリアフリー基本構想で位置づけた重点整備地区以外の区域については、「苫小牧市福祉のまちづくり推進計画」に基づき、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが安全に生活できるよう、公共的施設、交通・移動手段まで連続し、安全・安心なバリアフリー環境の整備を念頭に置き、車椅子でも安心してまち歩きができるよう配慮してまいります。

一、 生活保護の自立支援プログラムの拡大及び個別の金銭管理プログラムを実施すること

【回答】（福祉部生活支援室 担当）

まず、自立支援プログラムにつきましては、被保護世帯が抱える多種多様な問題、課題に対応するため、各種支援を展開しているところです。具体的には、保護受給者に対し、自立を目的とした就労支援や社会参加といったプログラムを実施しております。また、将来、貧困連鎖を断ち切ることを目的として、子どもの健全育成にも力を入れているところであり、成果を上げております。

今後としましては、現在実施している自立支援プログラムの内容の更なる充実を図るとともに、参加者数の増加を目指し、検証を図ってまいります。

続きまして、個別の金銭管理プログラムについてですが、保護受給者の高齢化・多様化に伴い、その必要性が問われてきていることは認識しております。

しかしながら、現時点におきましては、①社会福祉協議会による「日常生活支援事業」の活用、②保護受給者が入所している施設による管理、及び③成年後見制度といった枠組みを活用することで、ニーズに対応できていることから、この方針について変更はございません。

今後としましては、受給者の高齢化等が進み、金銭管理を必要とする者が増加することも推測されます。現在、道内自治体において導入している事例はないものの、道外自治体においては、当該金銭管理を NPO 法人に委託しているところも

あることから、先進事例の推移を注視してまいりたいと考えております。

一、 障害者優先調達推進法に則り協力企業の拡大とともに物品数や金額の目標を設定し拡大を図ること

【回答】（福祉部障がい福祉課 担当）

障害者就労施設等からの物品等の調達について、年度ごとに推進方針を定めた上で金額の目標や対象施設が提供可能な労務等の内容を更新し市内への周知を図っております。

引き続き、対象施設が提供可能な労務等の内容を定期的に更新するとともに、他自治体の取組事例の情報収集・発信を行うなど、物品数や金額等の拡大を目指し取り組んでまいりたいと考えております。

一、 農園運営のコンサルティング会社を誘致し、他法人に所属する障がい者を受け入れる事業を実施すること

【回答】（福祉部障がい福祉課 担当）

福祉施設やコンサルティング会社などが障がいのある人を対象に行う農作業は、障がいのある人の一般就労や就労訓練等の機会創出につながり、社会参加や自立に一定の効果が期待できるものと捉えております。

本市としましては、農作業に限らず、障がいのある人の雇用を促進するためには、雇用を行う企業側における障がい特性の理解と粘り強い支援が必要であるとの考えから、ジョブコーチ養成研修受講費助成制度や障害者雇用奨励金事業等を実施しております。

今後もこれらの事業を継続し、障がいのある人の雇用機会の創出や企業等の法定雇用率の達成が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

一、 ピアサポーター養成は地域生活支援のため拡大を図れるよう支援すること

【回答】（福祉部障がい福祉課 担当）

ピアサポーターの養成については、市内精神科病院の協力のもと、苫小牧市地域精神保健福祉拠点センター及び東胆振地域生活支援拠点事業において実施しており、市の委託事業となっております。受託事業者では、精神保健福祉士など専門職員の支援のもと、ピアサポーターの養成をしております。

ピアサポーターは、精神障がいのある人にとっては、社会復帰を果たした先輩であり、身近で心強い支援者です。退院が見込まれる当事者に対して専門相談員

と同行して相談支援にあたることもあります。しかしながら、ピアサポーター自身が障がい当事者であり、本人のケアも必要であることから、その養成には時間を要します。

市としましては、各実施機関と連携し、ピアサポーターの養成や活動内容を周知するなど、ピアサポーター養成や活動が拡大していくよう支援してまいります。

未来への活力あるまちの構築を目指して

一、 保育士や介護人材の確保に向けた更なる対策の強化を図ること

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

国の「保育士確保プラン」に基づき、有資格者を掘り起こす「潜在保育士確保事業」や、社会福祉法人・学校法人などの御協力をいただき実施する市独自の合同職場説明会の開催により、これまでに19人の保育現場の就職につなげております。

今後も、保育士の定着につながる公定価格による賃金改善や、新規雇用の保育補助者の人件費一部補助により現場の負担軽減を図る「保育体制強化事業」とともに、国や北海道の動向を注視しながら、効率的かつ効果的な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

（福祉部介護福祉課 担当）

介護人材の確保に向けて、現在、介護就業希望者と介護事業所の希望をマッチングし、早期離職の防止を図っております。また、介護事業所で一定期間就労を継続した方に対して資格取得のための研修費用の一部を助成し、長期定着を促進しております。市内には、資格取得のための研修施設があることから、これらの施設と連携しながら、今後も介護人材の確保に向けた支援に取り組んでまいります。

一、 雇用のミスマッチ解消やUIターン事業の推進とともに相談窓口を開設すること

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

市では、東京と札幌で合同就職説明会を開催し、U・Iターンの促進を図っているほか、市内外の求職者に求人票だけでは伝えることができない市内企業の情報や魅力を、インターネットを使って広く発信・周知する就職マッチングサイトを今年3月に開設することとしております。

今後も、雇用のミスマッチ解消やU・Iターンの取組を強化するため、企業ニーズを把握し、新たな取組を検討してまいります。

一、 移住・定住促進事業は効果のある施策を講じること

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

移住・定住促進に向けた取組として、市や東京事務所での移住相談やホームペ

ージ等での情報発信に加え、移住フェアへの出展やPR動画の活用により、本市への移住に興味をもっていただけるよう魅力の発信に努めてきたところでございます。

また、今年度から新たに、国内有数のアイスホッケータウンという本市の特徴を生かした移住促進にも取り組んでおります。

これらの取組と併せて、起業支援や子育て支援など、本市の既存事業を活用しながら、生産年齢人口の増加に取り組んでまいります。

一、 食の物流拠点として食品製造加工会社等や物流企業の誘致を積極的に推進すること

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

本市は国際拠点港湾である苫小牧港を有し、新千歳空港とも近接した物流の要衝であることから、地域の優位性をしっかりとPRするとともに、関係企業・団体の取組とも連携し、道産品の付加価値を創出する食品製造加工会社や物流企業等の誘致を積極的に推進してまいります。

一、 自然エネルギーなど新エネルギー産業の誘致を積極的に推進すること

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

本市には、国の固定価格買取制度を活用した大規模太陽光発電所やバイオマス発電所が多数立地しており、再生可能エネルギーや新エネルギー関連産業は、今後、さらなる成長が見込まれる分野であることから、国や北海道の動向を注視し、新たな展開を見据えながら、関連企業や関係施設、実証事業の誘致を推進してまいります。

一、 テレワークなど活用した在宅勤務ができる雇用を推進すること

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

テレワークの推進につきましては、場所にとらわれない柔軟な働き方が可能となるため、ワーク・ライフ・バランスの向上や子育てや介護を理由とした離職の防止、障がい者等の就業につながり、生産年齢人口の減少が進む中、労働力の確保につながるものと認識しております。

市としましては、他の自治体の様々な取組を調査・研究するとともに、厚生労働省で実施している各種助成金等について周知し、企業ニーズの把握に努め、効果的なテレワーク推進の方法について検討してまいりたいと考えております。

一、 企業等に対し、障がい者雇用や育児休暇の取得など、時代の要請に応えるべく指導すること

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

仕事と家庭を両立し、誰もが活躍できる社会を実現するためには、職場環境の整備や男女を問わない育児休業の取得が有効であると考えております。

市としましては、離職防止等処遇改善事業を実施し、働きやすい職場づくりや処遇の改善を支援しているほか、障害者雇用奨励金事業を実施し、障がい者の雇用拡大に努めております。

また、育児休業等の制度のほか、厚生労働省が実施する両立支援等助成金について、引き続き周知・支援を行い、市内企業における育児休業の取得を促進してまいりたいと考えております。

一、 SDGs（持続可能な開発目標）の具体的な取り組みを検討し積極的に推進すること

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

SDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むことを目的として、2015年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標であり、我が国においても、SDGsの推進が地方創生の実現に資するものであるとの考えから、2016年5月に政府内にSDGs推進本部が設置されております。

また、北海道においても、2018年12月に「北海道SDGs推進ビジョン」を策定しており、自治体が策定する各種計画などにSDGsの要素を反映させることで、SDGsの主流化に取り組むことが期待されています。

SDGsの理念は、「人間環境都市」を基本構想に謳った本市の総合計画や総合戦略等にも通ずるものであると考えておりますので、これらに基づく施策を着実に進めることで、SDGsの推進に繋げてまいります。

子どもの未来を育む文化と教育を推進するために

一、 教員の多忙化の解消に向けて専科教員の配置を図ること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

北海道都市教育委員会連合会等と連携し、国に専科教員の増員を要求してまいります。また、配置申請内容について、各校へ助言するとともに胆振教育局に配置を働きかけてまいります。

一、 学校における部活動など部活動指導員の配置を推進すること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

人材の確保や管理体制の構築など多くの課題があることから、必要性も含め、中学校長会と協議してまいります。

一、 学校図書館司書の中学校への配置と民間委託を推進すること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

中学校への学校司書配置については、学校司書を効果的に活用する方法等について検討することも必要と考えておりますことから、中学校長会へ情報提供をしているところでございます。

また、学校司書の民間委託については、「行革プラン—NEXT STAGE—」に掲げ、民間委託の可能性について検討を進めてまいります。

一、 いじめ不登校対策に SNS を活用した相談事業を実施すること

【回答】（教育部指導室 担当）

北海道教育委員会において、いじめや不登校問題に関する SNS を活用した相談事業が高等学校で試行的に実施されております。その事業を、苫小牧市の全中学校においても平成 31 年 3 月 11 日（月）から 3 月 20 日（水）までの 10 日間ではありますが、実施することとなりました。

本市における試行実施の結果を検証するとともに、他市町村の取組について調査・研究を進めてまいります。

一、 不登校対策として専門相談員の増員や家庭学習指導員の導入を図ること

【回答】（教育部指導室 担当）

相談員等の増員は現状では考えておりません。今年度から教育センターに不登校に対応する組織を一元化しており、その成果と課題を踏まえ、今後の不登校対策における取組の充実を図ってまいります。

一、 小中一貫教育の早期実施を図ること

【回答】（教育部指導室 担当）

苫小牧市学校教育力向上マスタープランに基づいて、小中学校が目指す子供像を共有し、一致・一貫した取組を行っております。

今後も、中学校区で設定したエリアごとに地域の課題を共有し、学習ルールや生活ルールの統一・徹底、相互乗り入れ授業等を校区の実情に合わせて実施し、学びの連続性を確保する苫小牧スタイルの確立を目指してまいります。

一、 小・中学校の実践的な体力向上を推進すること

【回答】（教育部指導室 担当）

体力向上アクションプランを作成し、体力向上に向けた具体的取組を明確にいたしました。その中で、新体力テストの複数回実施、個人の数値目標の設定、実施器具等の常設による運動環境の整備など、児童生徒の体力向上につながる実践的な取組を進めております。

一、 改新築以外の校舎のエレベーター設置計画を策定すること

【回答】（教育部施設課 担当）

エレベーター設置の必要性につきましては、障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、必要なことと捉えておりますが、新築・改築事業等以外の個別のエレベーター設置につきましては、財政面における負担が過度となりますことから、現時点では難しいものと考えております。

こうしたことから、市教育委員会としましては、新築・改築事業等に併せ、エレベーターを設置するよう施設整備を計画しております。

エレベーター未設置校につきましては、階段昇降機のリースのほか、個々のケースに応じて、どの様な対応が可能か、学校や保護者を含む当事者と合意形成を図る中で、合理的配慮を提供してまいります。

一、 スポーツ合宿に対する助成金を拡大すること（特に閑散期）

【回答】（総合政策部スポーツ都市推進課 担当）

昨年度から制度の一部を見直し、対象要件の2泊以上かつ延べ宿泊数10泊以上を1泊以上かつ延べ宿泊数5泊以上に緩和し、さらに助成金額を1団体年度内10万円を上限としていましたが、1回の申請による上限額は10万円とし、年度内に何度でも利用可能とするなど制度の拡大を図りました。

その結果、助成金の申請件数が増加し、多くの団体がスポーツ合宿で本市を訪れております。

今後も引き続き、苫小牧市大会等誘致推進協議会で実施しております、合宿の誘致活動の中でスポーツ合宿等助成金制度や本市の優位性についてPRしていきながら合宿誘致に努めてまいります。

一、 静川遺跡は未来に伝えていく縄文遺跡公園として整備を推進

【回答】（教育部生涯学習課 担当）

静川遺跡につきましては、国指定史跡という歴史的、学術的に貴重な遺跡であることから、安定的に保存し、後世に残していくことが重要であり、そのための整備やPRを進めてまいりました。

具体的には案内看板や遺跡への誘導案内看板の設置などの環境整備や、機運の醸成を図る取組として、冊子、ホームページによるPR、文化財発見ツアーでの活用などを行っております。

今後の整備につきましては、現地見学ができるような維持管理的な整備は、継続していく考えでございますが、住居跡の再現などを含んだ遺跡公園としての整備につきましては、遺跡の所在地が市街地から離れていることによる管理上の問題などもあることから、現段階では明確な対応についてお示しすることはできません。今後、様々な方面からの御意見を伺うとともに、縄文遺跡を有する道内の自治体で、住居跡の再現などを行なっている自治体もあることから、その整備手法などの調査を行い、苫小牧市として何ができるのかなどを研究してまいります。

一、 中央図書館を地域の拠点として利活用する視点から次期指定管理の更新に向け再整備を検討すること

【回答】（教育部生涯学習課 担当）

中央図書館の運営に関しましては、平成30年7月に市教委において、図書館の取り巻く現状を踏まえ、運営の方向性を明確にするため「苫小牧市図書館運営方針」を策定しております。

この方針の中に、「子ども連れでも気兼ねなく、和やかな雰囲気の中のゆったりとくつろぎながら読書が楽しめるとともに、調べものや学習など静かな環境を求める利用者用のスペースを確保するほか、市民の居場所としての機能も備えた滞在型図書館に移行させていく」ことや、「ワークショップ形式等を取り入れたイベントなどにより、人と人との繋がる機会の提供」等の内容を盛り込んでおります。

つきましては、指定管理者において運営方針を踏まえた具体的な計画を策定する際にも、地域の拠点として利活用するという視点から、交流の場や新しいコミュニティ形成につながる内容を含めるとともに、参加者の増加、ひいては図書館利用者の増加に向けて協議を進めてまいります。

一、市科学センターの改築は屋内で子どもの遊び・学び・体験もできる児童館などの複合施設として計画を策定すること

【回答】（教育部科学センター 担当）

科学センターは、昭和45年(1970年)1月に開館した青少年センターが前身で、現在に至っておりますが、開館以来49年が経過し老朽化が著しく、課題となっております。

現在、平成29年度(2017年度)に取りまとめた「苫小牧市科学センターのあり方について」を基に、公共施設の複合化を含め、道内他都市の先行事例を参考にしながら、関係部局の意見を聞くなど、幅広い観点から検討しているところであります。

一、読書活動の推進と子育て支援にセカンドブック事業を実施すること

【回答】（教育部生涯学習課 担当）

セカンドブック事業に関しましては、乳幼児に引き続き3歳または小学1年生時に絵本を贈ることで、子どもの継続した読書環境の形成や、図書館の利用促進に向けて大いに効果のある事業と考えております。

しかし、平成27年度にブックスタート事業である「赤ちゃん、絵本のとびら事業」を開始したばかりであり、事業開始後4年という状況となっております。まずは市民へ事業や乳幼児期からの生涯学習、読み聞かせの浸透に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。乳幼児期から本に親しむことの重要性について、広く市民周知が進んでから、セカンドブック事業を実施する方が、さらに事業効果が見込めるということがありますので、まずはブックスタート事業である「赤ちゃん、絵本のとびら事業」に注力してまいりたいと考えております。

防災・減災対策と安全・安心のまちづくり

一、 各自主防災組織の防災力の強化に向けて実践的な訓練の実施など具体的な支援を行うこと

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

自主防災組織の活動は本市の地域防災力の向上に寄与するものと考えており、引き続き地域と連携しながら、実践的な防災訓練や防災研修の開催など支援の充実に努めてまいります。

一、 漁港区近辺に津波災害を想定して海岸沿いの住民や港湾作業員や観光客の避難先に津波避難タワーの設置を検討すること

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

津波避難タワーの建設につきましては、津波災害時における避難手段の一つの方策として有効であると考えております。

現在、国におきましては、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」の調査検討を進めており、その公表を受けて北海道が「太平洋沿岸の地震・津波に関する被害想定及び減災目標」を策定する予定でございますので、こうした国の動向等も注視しながら、より実効性のある対策を講じてまいりたいと考えております。

一、 あらゆる災害に備えて水難救助隊の配置をすること

【回答】（消防本部総務課 担当）

本市には、水難救助隊の配置はございませんが、これまでも水難救助に対応するため、現在の救助隊等に対して、知識や技術の向上、資機材の充実強化を行っております。これからも様々な問題を解決しながら、今ある人員及び装備等を有効かつ効率的に活用し水難救助に対応してまいります。

一、 消防団確保策として、消防団協力事業所の拡大と共に、優遇策を講じること

【回答】（消防本部総務課 担当）

消防団協力事業所の拡大については、毎年少しずつではありますが増加しており、引き続き拡大を図ってまいります。

また、優遇策は、本市の建設工事に係る入札参加資格、格付審査に当たり、地域貢献活動として発注者別評価点が加点される優遇策を講じております。

なお、消防団協力事業所は、消防本部のホームページに地域の消防団に貢献する事業所として公表し、消防出初式において表彰を行い、市民の皆さんにお知らせしております。

一、 緊急通報システムの電池交換は負担軽減を図ること

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

緊急通報システムの電池交換に係る利用者負担の軽減についてですが、他市では月額利用料などの費用を利用者に御負担していただいているところも多く、本市といたしましても受益者負担の観点から一定の負担も必要と考えております。

設置後3年ごとに必要となる費用でございますので、御本人や御家族の負担になり過ぎず、御理解をいただいているものと認識しております。

今後とも、緊急通報システムに関する相談や端末の設置の際に、丁寧な説明を継続して努めてまいりますので、御理解願います。

一、 市民への情報伝達のため、コミュニティFMの導入を目指すこと

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

コミュニティFMは、この度の北海道胆振東部地震においても、むかわ町及び厚真町で「臨時災害放送局」として開設され、地域に根ざした様々な情報を発信しており、市としても災害情報の発信媒体として有効であると認識しております。

しかし、公設による開設には設置費用の問題のほか、運営主体や設置場所等の課題もあることから、民間等の動きを注視してまいりたいと考えております。

一、 除雪は交差点や通学路など早期に排雪して安全を確保すること

【回答】（都市建設部道路維持課 担当）

除雪作業につきましては、車両の通行確保と通学路を最優先としており、除雪作業後において通行の妨げとなる交差点の雪山や車線数を確保できないなど、交通安全上、危険性が高いと判断した場合、排雪を含め状況に応じた対策を行ってまいります。

一、 街路樹や植樹帯は事故防止のため適時に剪定を実施すること

【回答】（都市建設部緑地公園課 担当）

市内の街路樹や植樹帯につきましては、交通安全上の支障とならないよう、適時剪定を行い、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

一、 災害時における停電の対応策を検討し市民の安全に努めること

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

大規模停電の対策につきましては、今回の北海道胆振東部地震での経験からも重要と認識しており、今年度に市内東部地域の小中学校へ可動式蓄電器を配置する予定です。併せて既に各避難所に備蓄している発電機の操作方法に係る職員向け研修会の実施や、市役所で行った携帯電話の充電サービスを他の施設でも実施できるかなど、電源確保のために市として可能な対策を検討してまいります。

一、 空き家対策における危険空き家等の事故防止のため取り組みを強化すること

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

周囲の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家や、今後、何らかの悪影響を及ぼす可能性のある空き家については、市民の安全・安心な暮らしを守るために早期の問題解決を図る必要があります。

こうした問題のある管理不全な空き家については、次年度から実施する空家等対策計画に基づき、所有者等へ訪問、電話、文書送付等の手段により、適切な管理の働きかけを強化していくとともに、空家等の解体や除却の促進を図ってまいります。

一、 市の幹線道路や公園内の防犯灯のLED化を図ること

【回答】（都市建設部道路維持課、緑地公園課 担当）

幹線道路の街路灯につきましては、平成29年度よりLED化を進めており、今後進めてまいります。

また、公園灯につきましては、球切れの際などに適時LED化を行っており、今後も引き続きLED化の推進に努めてまいります。